

商品名	子育て応援定期積金「ひめしん クレヨン」
販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・個人（個人事業主を含む）かつ18歳未満のお子さまとその保護者さま（お子さま名義、保護者さま名義どちらでもご契約可能です。） ※ご契約にあたり、「健康保険証」等によりお子さまのご年齢をご確認させていただきます。 ※お一人様1店舗限りとします。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3年、5年の2種類
掛込 (1) 掛込方法 (2) 掛込金額 (3) 掛込単位	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に掛金の払込ができます。 ・満期自動解約型につきましては、ご本人名義の指定口座からの自動振替扱いのみとなります。 ・1口 10,000円以上100,000円以下 ※1人あたり100,000円を掛込上限とします。掛込上限以内であれば複数口の契約もできます。 ・1,000円単位
払戻(支払)方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して支払います。 ・満期自動解約型につきましては、満期日の前日までにすべての掛金の払込が完了している場合に限り、給付契約金（税引後）を満期日に指定口座へ入金します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法(頻度) (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利（預入時の利率（年利回り）を満期日まで適用します。） （3年） 店頭表示金利（スーパー積金3年もの）+ 0.25%（通常） 店頭表示金利（スーパー積金3年もの）+ 0.30% （18歳未満のお子さまと当金庫にて児童手当お受取の保護者さま） （5年） 店頭表示金利（スーパー積金5年もの）+ 0.30%（通常） 店頭表示金利（スーパー積金5年もの）+ 0.35% （18歳未満のお子さまと当金庫にて児童手当お受取の保護者さま） ・給付補填金は満期日以後に一括して支払います。 ・給付補填金は付利単位を1円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
商品コード	<ul style="list-style-type: none"> ・通常「695」（満期自動解約型「1695」） ・当金庫にて児童手当お受取の方「696」（満期自動解約型「1696」） （商品名に「クレヨン ☆」と表示）
取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火） ※金利情勢等により内容変更またはお取扱いを中止させていただくことがあります。
税金	<ul style="list-style-type: none"> ・給付補填金には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 ※2013（平成25）年1月1日から2037（令和19）年12月31日までの間に支払われる給付補填金には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 ※マル優の取扱いはできません。
特約事項 (※付加できない事項)	—
中途解約の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・約定満期日前に解約する場合、次の①、②の中途解約利率により計算した利息とともに支払います。 ①初回払込日～解約日が1年未満 … 解約日の普通預金利率 ②初回払込日～解約日が1年以上 … 約定年利回り×60% （ただし、解約日の普通預金利率を下限）

	<ul style="list-style-type: none"> ・掛込未済で約定満期日後に解約する場合、約定満期日の前日までは約定年利回り×60%（ただし、解約日の普通預金利率を下限）の中途解約利率、約定満期日以降解約日の前日までは解約日の普通預金利率により計算した利息とともに支払います。
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客さまセンターにお申し出ください。 ○お客さまセンター（フリーダイヤル:0120-307-860 平日 9時～17時） ・紛争解決措置 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お客さまセンターまたは全国しんきん相談所にお申し出ください。 ○全国しんきん相談所（電話:03-3517-5825 9時～17時） また、お客さまから下記弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。 ○兵庫県弁護士会（電話:078-341-8227） ○東京弁護士会（電話:03-3581-0031） ○第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588） ○第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249） なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記方法によるご利用も可能です。 ①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停） ②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停） 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さまセンターもしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他参考となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・預入が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べします。または証書面記載の給付補填金から同面記載の年利回り（年365日の日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。 ・満期自動解約型につきましては、満期日が繰延べされている場合であっても、当初の満期日に自動解約して、延滞利息を差し引いた利息相当額（税引後）及び掛金総額を、指定の口座へ入金します。 ・満期日以降の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその給付補填金が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）

子育て応援定期積金

ひめしんくわしヨ

取扱期間 2025年4月1日(火)▶2026年3月31日(火)

3年
通常

年 **0.70%**

(※税引後 年0.557%)
(店頭表示金利スーパー積金3年もの+0.25%)

18歳未満のお子さまと当庫にて
児童手当お受取の保護者さま

年 **0.75%**

(※税引後 年0.597%)
(店頭表示金利スーパー積金3年もの+0.30%)

5年
通常

年 **0.75%**

(※税引後 年0.597%)
(店頭表示金利スーパー積金5年もの+0.30%)

18歳未満のお子さまと当庫にて
児童手当お受取の保護者さま

年 **0.80%**

(※税引後 年0.637%)
(店頭表示金利スーパー積金5年もの+0.35%)

お預け入れいただける方 18歳未満のお子さまがいらっしゃる保護者さま

預入期間 3年/5年 毎月の掛金 1万円以上10万円以下 (千円単位) 上乗せ金利は税引前で表示しています

お子さま
お1人あたりの
教育費用
(年額平均)

お子さまの
ご年齢

幼稚園
入園



小学校
入学



中学校
入学



高校
入学



大学
入学



大学
卒業



年齢	公立	私立
0歳		
3歳		
5歳	幼稚園 184,646円	幼稚園 347,338円
6歳	小学校 336,265円	小学校 1,828,112円
12歳	中学校 542,475円	中学校 1,560,359円
15歳	高校 597,752円	高校 1,030,283円
18歳	大学 1,035,000円	大学 (文系) 1,520,000円 (理系) 1,832,000円
22歳		

※学校教育費・学校給食費・学校外活動費(学習塾・習い事などへの支出)の合計額(学習費総額)です。

※教育費用は概算であり、金額を断定するものではありません。

※幼稚園から高校：文部科学省「子供の学習費調査」2023年度 大学：(株)日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」2021年度より。

2025年4月1日現在

姫路信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/himeshin/>

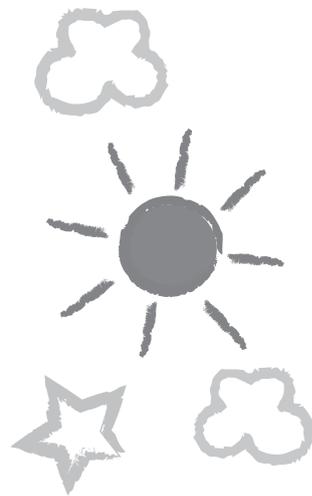
詳しくは、最寄りの窓口までお問い合わせください。
店頭に「商品説明書」をご用意しています。

定期積金 掛金表

【お積み立て参考例】

ご契約期間 掛け金	3年間	5年間
1万円	36万円	60万円
2万円	72万円	120万円
3万円	108万円	180万円
4万円	144万円	240万円
5万円	180万円	300万円

※上記の《お積み立て参考例》には、給付補填金（お利息に相当するもの）は含まれておりません。



◆商品詳細

商品名	子育て応援定期積金「ひめしん クレヨン」
取扱期間	2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)
お預け入れ いただける方	18歳未満のお子さまとその保護者さま (お子さま名義、保護者さま名義どちらさまでもご契約可能です。) ※ご契約にあたり「健康保険証」等によりお子さまのご年齢をご確認させていただきます。
預入期間	3年／5年
預入金利	3年 店頭表示金利スーパー積金3年もの+0.25% (通常) 店頭表示金利スーパー積金3年もの+0.30% (18歳未満のお子さまと当庫にて児童手当お受取の保護者さま) 5年 店頭表示金利スーパー積金5年もの+0.30% (通常) 店頭表示金利スーパー積金5年もの+0.35% (18歳未満のお子さまと当庫にて児童手当お受取の保護者さま)
毎月の掛金	1口 1万円以上10万円以下 (千円単位) お一人様1店舗。 掛込上限10万円とさせていただきます。(掛込上限内は複数口加入可)

◆ご注意下さい

- 表示の金利は、2025年4月1日現在のスーパー積金(各預入期間)の店頭表示金利に所定の金利を上乗せしたものです。
- 店頭表示金利は、窓口までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
- 満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。
- やむを得ず中途解約される場合は、預入期間に応じた当金庫所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- 金利情勢等により内容変更またはお取扱いを中止させていただくことがあります。
- 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその給付補填金が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。)
- 給付補填金には 20% (国税 15%、地方税 5%) の税金がかかります。(なお、マル優は利用できません。)
2013年(平成25年)1月1日から2037年(令和19年)12月31日までの間に支払われる給付補填金には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。
- ※の金利は、税率 20.315% で計算した源泉徴収額控除後のものを表示しております。

